

4/12

愛知県議会議員一般選挙

投票日 4月12日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 4月4日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後8時

4/26

東浦町議会議員一般選挙

投票日 4月26日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 4月22日(水)～25日(土) 午前8時30分～午後8時



■投票できる方

選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づき、選挙管理委員会が行います。今まで本町で投票している、現在も引き続き在住の方は登録されています。新しく20歳になる方や、転入をした方は、次の基準により登録され投票できます。

●愛知県議会議員一般選挙

・選挙時登録

4月2日(登録基準日)現在で、3か月以上引き続き本町に住民票があり、4月12日(投票日)現在で満20歳以上の方(平成7年4月13日以前に生まれた方)

・転入した方

平成27年1月2日までに転入届を出し、平成27年4月2日まで引き続き住んでいる方は本町で投票できます。なお、平成27年1月3日以降に県内から転入の届出をした方は、県内の異動1回に限り前住所地で投票できます。この場合、市町村長が発行する証明書が必要です。

・転出した方

本町から県内の市町村に転出し、投票日までに4か月経過していない方は、1回の異動に限り転出前の東浦町内の投票所で投票できます。この場合、市町村長が発行する証明書が必要です。

※県外へ転出した方および転出後4か月経過した方は投票不可

●東浦町議会議員一般選挙

・選挙時登録

4月20日(登録基準日)現在で、3か月以上引き続き本町に住民票があり、4月26日(投票日)現在で満20歳以上の方(平成7年4月27日以前に生まれた方)

・転入した方

平成27年1月20日以前に本町の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる方

・転出した方

町外に転出した方は、投票できません。

■選挙公報

●愛知県議会議員一般選挙…発行されません。

●東浦町議会議員一般選挙…

候補者の氏名、経歴、政見を載せた公報は、投票日前日(4月25日)までにお届けします。また、各コミュニティセンターの窓口にも設置します。

■代理投票・点字投票

病気やケガなどで字を書くことが困難な方のために、代理投票・点字投票制度があります。投票所で係員に申し出てください。

■期日前投票

投票日当日、投票所へ行くことができない方は、投票日前に期日前投票制度を利用できます。

・受付場所 役場 西会議室棟 1階

・持参するもの 投票所入場券

・手 順

宣誓書に、住所・名前・投票日に投票できない事由などを記入した後、投票用紙を直接投票箱に入れてください。

■不在者投票

次に当てはまる方は不在者投票ができます。手続きについては、問い合わせてください。

・投票日当日、病気などで入院している方

・投票日までに20歳になるが、期日前投票の日にはまだ19歳の方

・仕事などで遠隔地の市町村に長期滞在し、本町に帰ることができない方

■郵便等投票制度

一定の障がいや有する方は、郵便などによる不在者投票ができます。事前に手続きが必要となりますので、問い合わせてください。

なお、郵便等投票の請求は、投票日の4日前までに行ってください。

■申請・問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(総務課内) 内線244